

自治体の廃棄物処理における人材育成



(公財) 日本産業廃棄物処理振興センター 監事

佐々木 五郎

Sasaki Goro

1970年4月横浜市役所採用。その後、横浜市道路局道路部路政課長、財政局管財部次長、道路局次長、経済局部長、総務局渉外部長、教育委員会事務局総務部長、市民局人権担当理事、環境事業局長、資源循環局長を歴任し、2007年3月に退職。同年4月から2017年6月まで(公社)全国都市清掃会議専務理事。現在(公財)日本産業廃棄物処理振興センター監事。

自治体への支援というすぐ補助金、交付金が頭に浮かぶが、財政的支援は自治体にとって確かに非常に有難いだけけれど、中々そうでもない。自治体の一部では廃棄物処理のノウハウを持つ人材が少なく、せつかくの補助金や交付金制度を十分に活用することができないのである。特に廃棄物処理の技術系職員の確保は、多くの自治体で困難な状況にあるとっていい。それは20数年間に1度の廃棄物処理施設建設のために技術系職員をずっと確保しておくことが困難なためである。また、規模の小さな市町村は、廃棄物処理の担当者も少なく、他の業務を兼任している。更に人事異動により、いわゆるベテランや高いスキルを持った職員があまりいないのが実情である。従って、適正で効果的な廃棄物処理を行うためには、人材の育成が必要不可欠であるが、自治体が自前で行うことは極めて困難である。

人材育成のためには、自治体間の情報交換の場を作り、情報を共有し、活用することが必要である。優良事例や先進的取り組みを共有し、自らの課題解決や施策に反映する。それぞれの自治体の取り組みや課題を情報交換し、自らの置かれている処を確認するのが大事なのである。国は、これまで以上に具体的な取り組み事例集、サマ

リー等を作成し、情報提供し自治体を支援することが必要である。第一には都道府県単位で行われている自治体協議会を活性化する。また、環境省の地方事務所が、自治体職員向けの説明会や協議会を通じ、情報を発信し、職員研修の場として活用することである。これらは時宜に即したテーマを決め目的意識を持ってやることである。例えば、災害廃棄物処理等の自治体共通の喫緊の課題を取り上げて各自治体の取り組みや課題を議論する。これらの活動を通じ、計画的に人材育成をしていく。これらには都道府県や地域圏内の政令指定都市や中核市等が中心的な役割を果たすことが求められる。特に技術系職員の人材育成については、知見を有する技術系の自治体OB職員の活用が効果的であると考えられる。また、廃棄物関係団体が行っている収集運搬業者、処分業者等を対象にした講習会等を自治体職員も受講できれば自治体の人材育成に効果があると思うので、ぜひ検討してほしい。

循環型社会の形成と廃棄物処理の環境保全と適正処理は、それを担う人材が必要不可欠であり、人材育成は、最重要課題の一つであるが、まだまだ不十分ではないかと思われる。